



メール BOX

J R 東日本労働組合
水戸地方本部
発行者 / 河原井 敦司
編集者 / 教宣部

2020年度 夏季手当要求提出！

5月18日、経営側に申し入れる！

- 1、一律に基準内賃金の3.05ヶ月分(0.05ヶ月分は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応に対しての特別加算)とすること。
- 2、55歳以上の社員(昭和40年4月1日以前生まれ)に、一律5万円の加算をすること。
- 3、グリーンスタッフの精勤手当に、一律5万円の加算をすること。
- 4、「緊急事態宣言」発令期間(4月7日以降)の営業係、輸送係、乗務係(指導職、主任職、主務職を含む)の社員に対して一律5万円の加算をすること。
- 5、支給日は6月30日までとすること。

①安定供給。②公私ともに新型コロナウイルス対応に尽力している。③55歳以上の社員は定期昇給の実施がない。④グリーンスタッフは正社員と変わらない活躍をしている。⑤営業、輸送、乗務員は、特に不特定多数の人と接触機会が多い。

以上5点を夏季手当要求の基礎としています。

新型コロナウイルスの影響で過去に例を見ない経営環境であるが、「安全・安定輸送」を確保し公共交通機関の使命と役割を果たし続け、奮闘しているJR労働者のモチベーションを高めるためにも会社は満額回答を！

JR労働者の力を結集して要求満額を勝ち取ろう！